



カーボンニュートラルファンドへの出資について ～気候変動対応に向けた取組み～

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、Zエナジー株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役 安岡 克己）が組成したカーボンニュートラルファンド1号投資事業有限責任組合（以下、「本ファンド」）に対する出資契約（LP¹出資）を締結しましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、①FIT制度²の適用を受けた日本国内の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）発電事業を投資対象としていること（再エネ電力を「つくる」）、②投資先の再エネ発電所由来の再エネ電力（FIT電気＋非化石証書）は将来的にファンド出資者等が調達可能となること（再エネ電力を「つかう」）から、本ファンドへの出資は脱炭素社会の実現に貢献する取組みであると考えております。

また、本ファンドは、GSG国内諮問委員会³が公表した指針に沿ったインパクト投資の実践を企図しており、環境課題解決への貢献を意図した投資戦略等が評価され、環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」におけるインパクト・ファイナンス（インパクト特定型）のモデル事例として、本年12月6日に選定されました。

当行は、経営理念に掲げる「お客さま・地域社会との共存共栄」の実現に向けて、気候変動対応をはじめとする環境課題への解決に資する取組みを通じて、持続可能な地域社会の実現と当行の企業価値向上につとめてまいります。



本ファンドの概要

名称（英文名）	カーボンニュートラルファンド1号投資事業有限責任組合 (Carbon Neutral Fund 1 Investment Limited Partnership)
設立日	2021年12月17日
運営会社（GP）	Zエナジー株式会社
投資対象	日本国内においてFIT制度の適用を受ける再エネ発電事業
投資形態	匿名組合出資持分への投資
存続期間	最長26年間

以上

¹ LP（リミテッドパートナー）は、ファンドの資金出資者であり、その責任が出資した金額のみに制限される有限責任組合員。

² FIT制度（Feed-in Tariff）は、2012年より始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度のこと。

³ GSGは、世界33か国の加盟国や地域（EU）が参加し、金融機関、行政・国際組織、事業者などと連携しながら、インパクト投資（財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的及び環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資）を推進するグローバルネットワーク。GSG国内諮問委員会は、日本における支部として2014年に設立された。